

令和8年8月13日大雨で被災された方への市営住宅の提供について

千葉市では、令和8年8月13日大雨によって被災した住宅に居住していた方へ、市営住宅の提供を開始しますので、お知らせします。

1 趣旨

令和8年8月13日大雨によって被災した住宅に居住していた方へ、下記のとおり市営住宅の提供を開始します。

2 概要

(1) 対象者

令和8年8月13日大雨で被災し、全壊または半壊の被害を受け、現住居の安全が確保できず、当面の居住場所の確保が困難な方。（今般の災害の規模を鑑み、市内に居住の方を対象とします。）

(2) 提供戸数および家賃等

ア 戸数 10戸（一時的な居住場所として菅田1丁目団地ほか9戸を提供）

イ 家賃 無料

ウ 期間 6カ月以内（必要に応じて1年間まで更新可能）

(3) 募集期間

令和8年8月14日（金）から

(4) 申し込み方法

千葉市住宅供給公社へ事前に電話で希望する住宅を確認の上、郵送、FAXまたはEメールで申し込み

【申し込み先】

千葉市住宅供給公社 入居支援班

電話 043-301-6271（平日9:00～17:00）

FAX 043-301-6318

Eメール gyomu@cjkk.or.jp

(5) 市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseibi/r80813rain.html>



3 今後の対応

提供戸数については、応募状況や被災状況に応じて追加を検討します。